

# 「広陵町障がい者計画」の分野別施策の展開に対する取り組み状況

別紙 2

## 基本目標 1 「日々の暮らしを支えるまち」

### (1) 情報提供の充実 (計画P. 46)

① 制度、サービスや活動 に関する情報提供	取組	・ 広報紙掲載や、窓口での福祉の案内やチラシの配布等により、情報提供を行った。(社会福祉課)
	課題	・ ホームページを活用し制度案内や申請様式等を掲載するなど、障がいに関する情報を入手しやすいような方法を整える必要がある。
②情報環境の整備	取組	・ 職員向けの手話講座を実施した。(秘書人事課) ・ 住民向けに手話奉仕員養成講座を実施した。(社会福祉課) ・ 手話の理解促進・普及を目指し、「広陵町ともにはぐくむ手話言語条例」を制定した。(社会福祉課)
	課題	・ 広報やポスター等による募集案内を行っているが、手話奉仕員養成講座の受講者数が少ない。 ・ 既成のホームページ作成システムを使用しているため、障がい者が閲覧しやすいように配慮したデザインになっていない部分がある。

### (2) 相談支援体制の充実 (計画P. 47)

① 相談窓口の一元化	取組	・ 町窓口のほか、各障がい別に相談支援事業者へ委託することにより相談の場を確保するとともに、情報を集約している。(社会福祉課)
	課題	・ 相談支援事業所への指導や情報連携等を行う機関である基幹相談支援事業所が設置できていない。本町において基幹相談支援事業所の必要性を検討していかなければならない。
② 相談事業者の育成・確保	取組	・ 相談支援事業者に対し、資質向上に向けた研修等を周知し、参加を要請している。(社会福祉課) ・ 障がい児に関する相談の充実に向け、新たに1事業所と相談支援事業の契約を締結した。(社会福祉課)
	課題	・ 多様化するニーズに向け、相談支援専門員のアセスメント能力の向上していく必要がある。

③ 身近な相談場所の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で身近な相談先としての民生委員・児童委員に対し「あいさポーター研修」を実施し、要支援者に対する知識を深め、見守りの充実を図った。（社会福祉課）</li> <li>・要支援世帯の早期発見を図るべく、関係機関と連携を密にし、見守りや支援に繋げるよう努めた。（社会福祉課）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体等との連携方法について、社会福祉協議会と協議していく必要がある。</li> <li>・相談機関の案内や、相談の手段について広報等の周知ができていない。</li> </ul>

### (3) ボランティアの育成 (計画P.48)

① 身近な地域での見守り	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉のまちづくり」に関するワークショップに福祉委員（※）の参加を要請し、地域の関係機関と意見交換を行ってもらうなど地域のネットワークづくりを図った。（社会福祉協議会）</li> <li>※地域福祉の推進のため、社会福祉協議会が委嘱し、地域での支援や見守りを行っている方です。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉委員同士の情報共有の場が必要。また、地域福祉委員がいない地域があるため、増員を目指していかなければならない。</li> </ul>
② ボランティアセンターの機能強化	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターでボランティア団体と利用希望者とのマッチングを9件、ボランティアに関する相談・支援を8件実施した。（社会福祉協議会）</li> <li>・さわやかホール内にチラシ等配置し、ボランティア活動の周知に努めた。（社会福祉協議会）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターの人員配置などの体制整備が不十分なため、ボランティア団体に対する活動支援が不足している。</li> </ul>
③ ボランティア活動の条件整備	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体の交流会を2回実施し、地域の状況についての意見交換を行った。（社会福祉協議会）</li> <li>・ボランティア活動にかかる保険の補助を行った。（社会福祉協議会）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターの体制が不十分なため、新たなボランティアを育成するための施策が取り組めていない。</li> </ul>
④ 関係団体の活動支援	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からの問い合わせに対し、障がい者団体や家族会の案内を行った。（社会福祉課）</li> <li>・障がい者団体に対し、各種イベントの案内や、必要時参加申し込み等の支援を行った。（社会福祉課）</li> <li>・ホームページやパネル展でボランティア活動を紹介した。（社会福祉協議会）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせに対し、案内を行うのみで、障がい者団体や家族会についての積極的な情報周知は行っていない。町としてどこまで周知していくか、検討が必要。</li> <li>・障がい者に対する理解促進のため、障がい者団体や家族会が行う啓発活動等と、町が連携できることがあるか、検討していく必要がある。</li> <li>・ボランティアの募集に関する周知が不十分である。</li> </ul>

## 基本目標 2 「生涯を通じて暮らせるまち」

### (1) 生活支援の充実 (計画P. 49)

① 障がい福祉サービスの 充実	取組	・対象者と相談支援専門員の関係が機械的な計画作成にならぬよう、必要に応じ相談支援専門員との情報共有を行うなど、対象者への「かかわり」に対する質向上を目指した。(社会福祉課)
	課題	・対象者の潜在的なニーズやサービスの必要性の有無を把握できるよう、ケース会議や事例検討を行う場を設けるなど、相談員の「かかわり」に対する質向上やアセスメント能力の向上が求められる。
② 地域移行の推進	取組	・現在のところ対象者がいないため、グループホームの整備や支援体制の強化を行っていない。(社会福祉課)
	課題	・今後対象者が出てくることを見据えて、情報収集や受け皿の準備をする必要がある。
③ 経済的自立の支援	取組	・障がい者手帳交付時に諸制度を説明し、福祉制度に関するパンフレットを交付するほか、必要時、雇用・就労のための相談先も案内している。(社会福祉課)
	課題	
④ 関係機関との協力体制 の構築	取組	・3市1町障がい者自立支援協議会にて子ども支援や就労に関する部会を定期的で開催し、行政、事業所、学校など様々な方面の関係機関と地域の課題の共有や検討を行っている。(社会福祉課)
	課題	・地域の関係機関のネットワークを構築するため、多くの事業所の自立支援協議会への参加が求められる。
⑤ 福祉人材の養成・確保	取組	・新規採用職員に対し「職員対応要領」の研修を実施した。(社会福祉課) ・職員を対象に手話言語条例制定に向けたワーキンググループを開催し、手話を必要とする人への対応について協議した。(社会福祉課) ・関係機関職員に、県内外で実施される研修等の周知を実施した。(社会福祉課)
	課題	
⑥ 家族介護者への支援	取組	・障がい者や家族から相談があれば関係部署と協議を図り、活用できる制度の案内に繋げている。(社会福祉課) ・家族の介護負担を軽減するため、必要に応じレスパイトを目的とした短期入所の活用を提案している。(社会福祉課) ・障がい児の保護者の交流会を実施し、情報交換や知識向上を支援している。(社会福祉課)
	課題	・相談記録やサービスの利用状況報告などにより、相談に至らない潜在的なニーズがないか、アセスメントしていく必要がある。

(2) 保健・医療サービスの提供 (計画P.50)

① 医療・保健の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院介助等の適切なサービス支給や、移動支援事業の対象者の見直し、福祉タクシー券の支給など、障がい者の通院に対する支援を行い、適切に医療を受けられるよう努めた。(社会福祉課)</li> <li>・広報やホームページ等で健診や保健事業等について周知した。(けんこう推進課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉制度や、医療に関連する制度、保健事業を引き続き周知し、受診しやすい環境づくりや健診参加のための環境整備に努めていく必要がある。</li> </ul>
② 早期発見・対応	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心の健康相談」については毎月広報紙で案内し、相談の際、早期に受診が必要と考えられるケースについては、受診勧奨を行っている。(社会福祉課)</li> <li>・個別の相談に対して、保健所等と連携しながら考えられる支援を行った。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患について広報等を利用し理解を促進することで、早期発見に繋げていく必要がある。</li> </ul>
③ 社会復帰への支援	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所職員と病院へ出向いて対象者を把握し、早期に関わるなど、退院後に切れ目なく円滑にサービス利用等に繋げるよう支援している。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会復帰に向け必要なサービス支援が円滑に実施できるよう、精神障がい者の受入可能な在宅サービス事業所の把握など、より一層の情報収集が必要。</li> </ul>
④ 退院促進の支援	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3市1町障がい者自立支援協議会において、「地域移行プロジェクト」を設置し、精神科病院入院患者の地域移行に向けた手順を検討したが、対象者の洗い出しや対応手順の作成に至らなかった。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3市1町合同では取り組みが進まなかったため、町単独で長期入院患者の洗い出しを行い、医療機関PSWと相談しながら対象者を選定するなどの取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>
⑤ 精神疾患に関する広報・啓発	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対する障がい者差別禁止法の研修を開催したり、民生委員・児童委員を対象とした「あい・サポート研修」を実施し、障がいの特性やかかわり方を伝えることで、精神疾患への理解・啓発に努めている。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる住民の理解を得るために、広報やホームページを利用するなど、精神疾患に関する啓発をしていく必要がある。また、理解を進めるため、地域と連携した取り組みを行えないか、検討する必要がある。</li> </ul>

(3) 教育・療育の充実 (計画P.51～52)

① 早期発見・早期療育体制の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業を利用して、園を巡回することで、適切な支援につなげるよう、情報の共有を図った。(けんこう推進課)</li> <li>・新生児訪問や乳幼児健診、育児相談等の機会を利用し、関係機関と情報共有など連携しながら早期に相談へとつなぐ関わりができた。(けんこう推進課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児健診や育児相談後のフォロー体制を充実させ、早期に必要な支援を受けることができる体制を整備していくことが求められる。</li> </ul>

② 保育・就学前後教育の 充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園等に作業療法士を派遣し、支援の必要な園児の個々の特性を把握することで、幼稚園教諭、保育士に関わり方を指導している。（こども課）</li> <li>・放課後子ども育成教室においては、配置基準を超える指導員を配置することで全ての児童が安心して過ごすことができる居場所づくりに努めている。（こども課）</li> <li>・町で統一した個別の教育支援計画を運用し、切れ目のない支援を行えるように努めた。（学校支援室）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども育成教室の指導員の確保が困難となっている。</li> </ul>
③ 相談支援の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠届を提出されたすべての妊婦にセルフプランを作成、さらに支援の必要な特定妊婦等には支援プランを作成している。また、関係機関と月一回の定例会を開催することで情報の共有に努めている。（こども課）</li> <li>・まなび相談室の開室時間を増やし体制の充実を行った。（学校支援室）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフプランや支援プランを保育施設等に引き継いでいくスキームを構築し、就学前、就学後まで繋がる切れ目のない支援体制の構築していかなければならない。</li> </ul>
④ 教育の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ交流及び共同学習を行った。（教育総務課）</li> <li>・進学時に、町統一の個別の教育支援計画を引き継ぎ、一貫した支援を実施した。（学校支援室）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画と障がい児支援利用計画等との連携が必要。</li> </ul>
⑤ 支援者の専門性の向上	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校園の要望に対応し、県教育委員会特別支援教育部の巡回指導依頼を行い、各校園の指導力の向上に努めた。（教育総務課）</li> <li>・特別支援教育コーディネーター連絡会を実施しコーディネーターの専門性の向上に努めた。（学校支援室）</li> </ul>
	課題	
⑥ 障がいに対する理解促進	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に対する理解促進のための啓発資料を配付するとともに、支援スタッフを配置し、障がい者との交流教育を実施した。（教育総務課／学校支援室）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の場だけではなく、町全体で障がい者理解を進めていくため、自治会や各種団体と協力した取り組みを検討する必要がある。</li> </ul>
⑦ 学校施設の整備改善 (施設と心のバリアフリー)	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的配慮として、特別な支援が必要な児童や生徒に合わせた施設整備を実施した。（教育総務課）</li> <li>・各小・中学校に相談員スクールカウンセラーを配置し各種相談を実施した。（学校支援室）</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な施設計画を踏まえ、合理的配慮に基づく施設整備を実施していく必要がある。</li> </ul>

## 基本目標 3 「安全・安心なまち」

### (1) 日常生活における安全・安心の確保 (計画P.53)

① 交通・外出支援	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー利用券の交付等、福祉制度について対象者に案内を実施し、利用を促進を図っている。(社会福祉課)</li> <li>・近鉄箸尾駅改札口前のスロープ表示の実施及び新設バス停の一部車歩道境界ブロックの撤去を実施した。(企画政策課)</li> <li>・地域見守りボランティアによる道路等の安全確認を行った。(環境・安全安心課)</li> </ul>
	課題	・事業者への働きかけによるバリアフリー化の推進や、より安全な歩行空間が確保されるための放置自転車等に関する啓発が求められる。
② 防犯対策の整備	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振り込め詐欺等の啓発活動を定期的に行い、防犯意識の向上を図った。</li> <li>・青色灯付きパトロールカーによる定期的なパトロールを実施した。(環境・安全安心課)</li> </ul>
	課題	・FAXや電子メールによる警察・消防への緊急通報の方法について、広報周知が不十分であった。

### (2) 災害時の安全・安心対策の強化 (計画P.54)

① 知識の普及・啓発	取組	・各校区単位で避難訓練を実施し、意識の向上を図った。(環境・安全安心課)
	課題	・ハザードマップの更新には至らなかった。洪水ハザードマップや地震ハザードマップの順次更新を進めていく必要がある。
② 災害時要配慮者への防災対策	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者台帳を整備し、関係部署間で連携することで、災害に備えている。(社会福祉課)</li> <li>・避難訓練を行うことにより、自主防災組織が、地域で支援を必要とする人を把握し、どのような対応が必要であるかを確認した。(環境・安全安心課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設にあたり、障がいに応じた対応や配慮について定めておらず、関係各課と協議が必要。</li> <li>・福祉避難所の受入に関する調整が不十分であるため、担当課や施設との協議が必要。</li> </ul>

(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (計画P. 55)

① 住みよい福祉のまちづくり	取組	・奈良県住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づき総合的な福祉のまちづくりを念頭に置きながら、まちづくりを推進するよう努めている。(都市整備課)
	課題	
② 公共施設の整備	取組	・公共施設の整備時には、障がい者に配慮した安全かつ快適な施設、空間づくりを考慮しつつ実施するようにしているが、平成30年度においては、該当するような事業は実施していない。(都市整備課)
	課題	・公共施設の整備時における障がい者からの意見を取り入れる体制づくりは未整備であるので、体制づくりを進めながら、安全かつ快適な施設、空間づくりを目指す必要がある。
③ 道路の整備	取組	・歩道整備等を実施する際は、段差解消等を考慮しながら実施するようにしているが、H30年度においては、該当する事業は実施していない。(都市整備課)
	課題	
④ 民間施設の整備	取組	・イベント等において住民に対しての障がい者への配慮に関する啓発活動を行った。(社会福祉課)
	課題	・バリアフリー化等の障がい者に配慮した環境づくりについて、事業者に向けた啓発ができていないため、商工会に協力を求めるなど、啓発方法の検討し、実施していく必要がある。

## 基本目標 4 「自立した生活を支えるまち」

### (1) 雇用と就労・就労定着の推進 (計画P.56)

① 就労の移行を進める支援策	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の卒業後の進路について、就労関係の福祉サービスを利用希望される際には、担当教諭と協議を重ねている。(社会福祉課)</li> <li>町でも職場実習を受け入れ、進路担当教諭に実習時の様子などを伝えるなど、進路選択に協力している。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に対する障がい者雇用に繋がるような啓発活動が行えていない。啓発を実施するために、商工会へ協力を求めるなど啓発方法を検討する必要がある。</li> </ul>
② 雇用と福祉の連携	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用連絡会議において、ハローワークや障がい者職業センター、その他関係機関とのネットワークを形成し、就労の状況等の情報を共有している。(社会福祉課)</li> <li>個々の対象者については、本人に合った就労形態に繋がるよう関係機関と情報の共有化を図り、適正な給付に繋げている。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用に関する情報や斡旋に関して、ハローワークや障がい者職業センター等を案内し、一任している状態である。</li> </ul>
③ 職業相談機能の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や事業所における、障がい者雇用担当者への取り組みは行えていない。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用担当者への取り組みをどのようにしていくべきか、自立支援協議会等で検討していく必要がある。</li> </ul>
④ 就労定着のための支援	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労に繋がった対象者に対して、ハローワーク又は障がい者就業・生活支援センターが、就労定着のためのフォローアップを行っている状況である。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着に向けた町としての支援方法の検討や、「就労定着事業」の利用促進を進めていく必要がある。</li> </ul>



(2) 社会参加の促進 (計画P.57)

① 身近な生涯学習機会の 充実	取組	・ 町立図書館で、大活字本・児童向け点字本を購入した。平成30年度末時点で大活字本・点字本の総数は1,743冊。蔵書冊数の0.59%になる。また、読み上げ機能がついた電子図書館を導入している。(図書館)
	課題	・ 障がい者が健常者とともに取り組める生涯学習の受入体制等は確立に至っていない。
② スポーツ・レクリエー ション活動の推進	取組	・ 身近な地域でスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供した。(生涯学習スポーツ課)
	課題	・ 障がい者と地域住民との交流を図るまでには至っていない。
③ スポーツ施設のバリア フリー化	取組	・ 中央体育館については、バリアフリー化の整備は行った。(生涯学習スポーツ課)
	課題	・ 中央体育館以外の施設は整備できていない。

## 基本目標5 「ともに支え合うやさしいまち」

### (1) 理解と啓発の促進 (計画P.58)

① 障がいや障がい者に関する正しい理解と認識の啓発	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、7月に人権啓発を目的に「人権のつどい」を開催、養護学校の生徒2人に受付事務の協力をお願いしている。(企画政策課)</li> <li>・身体障がい者補助犬法については広報紙で案内したが、「人権週間」、「障がい者週間」については啓発を実施していない。(社会福祉課)</li> <li>・新規採用職員に対し、「職員対応要領」の研修を実施、その中で障がい者を取り巻く問題等にも触れている。また、手話言語条例制定にかかるワーキンググループ等を通じて聴覚障害者を取り巻く状況について検討した。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	・障がい者に対する理解促進をより一層進めていくため、行政だけではなく、関係機関や団体、地域と協力して取り組む方法はないか検討していく必要がある。
② 学校教育における福祉教育の推進	取組	・道徳教育や社会体験で障がい者とふれあう機会を設け、障がいや障がい者を取り巻く課題についての理解を深めた。(教育総務課)
	課題	
③ 地域における福祉教育の推進	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業所が開催する発達障がい児の保護者向けの勉強会、交流会について広報等の支援を実施した。(社会福祉課)</li> <li>・県が主催する講座等、広報等を利用し周知している。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	・地域における学習活動を広げていくための支援方法や、関係機関等との協力方法を検討していく必要がある。

### (2) 差別解消及び権利擁護の推進 (計画P.59)

① 障がい者差別解消法の適切な運用及び障がいを理由とする差別の禁止	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員研修会を開催し、職員の育成を行った。(秘書人事課)</li> <li>・「いのちを守るイベント」時に合理的配慮について啓発に努めた。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	・差別解消や合理的配慮の推進するために、広報やホームページのほか、住民への効果的な啓発方法を検討する必要がある。
② 合理的な配慮の実施	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員対応要領を作成し、新規採用職員に対し、研修を実施した。(社会福祉課)</li> <li>・窓口で筆談ボードや案内用電光掲示板を設置するなど、環境面での合理的配慮にも努めている。(社会福祉課)</li> </ul>
	課題	・合理的な配慮の観点に基づき業務の点検を行うなど、より一層の行政サービスの改善を進めていかなければならない。

③ 権利擁護の推進	取組	・ 障がい者の虐待については適宜研修に参加し、事案が発生した場合どのように対応していくのが望ましいのかフローチャートを作成し、迅速な対応ができるよう努めている。（社会福祉課）
	課題	・ 成年後見制度については、家族から相談があった際に制度の案内をするに留まっている。